

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公表番号】特表2018-504626(P2018-504626A)

【公表日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-006

【出願番号】特願2017-528447(P2017-528447)

【国際特許分類】

G 0 2 C 11/08 (2006.01)

H 0 5 B 3/00 (2006.01)

H 0 5 B 3/84 (2006.01)

【F I】

G 0 2 C	11/08	
H 0 5 B	3/00	3 1 0 C
H 0 5 B	3/84	

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月6日(2018.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 6】

ゴーグルと潜水マスクとに特に関連するさらに別の問題は、デバイスの保護眼鏡部分と利用者の顔面との間に提供される空間量である。十分な空間が提供されない場合、ゴーグルまたはマスク内での補正レンズを有する眼鏡の着用は妨害されている。さらに、デバイスのシールド部分と利用者の目との間に過剰な距離が提供された場合、ゴーグルまたはマスク保護眼鏡自体に補正用レンズを組み込む能力は妨害されている。利用者の目と保護眼鏡との間の距離の増加は、典型的な空気流依存の防曇ゴーグルにおける防曇能力を改善しているが、利用者の目からそのような大きい距離に保護眼鏡を配置して防曇性を可能にすると、必要な視覚補正を行うのにレンズにおいて必要なより高い程度の曲率に適応するために過大なレンズ厚さがそれによって必要とされ得るので、ゴーグル用補正レンズは視覚を補正するのに効果的でなくなる。このように、ゴーグル用補正レンズまたは潜水マスクの技術において長く必要とされているものは、保護眼鏡用補正レンズが利用者の目に十分に近くなつて視覚補正観点から適切に機能することを可能にするだけでなく、同時に、効果的な曇り防止も可能である技術である。このように、保護眼鏡の領域を平衡させて、電力を過度に使用または集中加熱個所が発生することなく、視覚補正用レンズのために、利用者の目と保護眼鏡自体との間が大きく離間することなく、保護眼鏡表面全体にわたる保護眼鏡の均等な加熱を可能にする必要が生じている。

この出願の発明に関連する先行技術文献情報としては、以下のものがある（国際出願日以降国際段階で引用された文献及び他国に国内移行した際に引用された文献を含む）。

（先行技術文献）

（特許文献）

（特許文献1）米国特許第3,160,735号明細書

（特許文献2）米国特許第5,319,397号明細書

（特許文献3）米国特許第5,363,153号明細書

（特許文献4）米国特許第5,471,036号明細書